

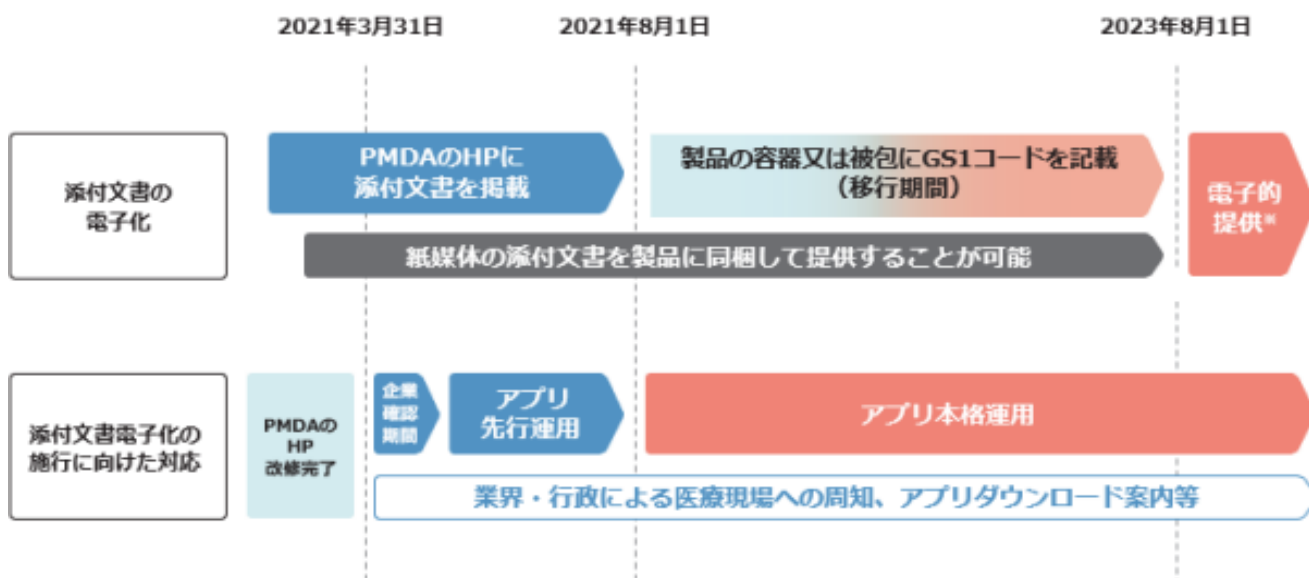
お客様各位

「電子化された添付文書」 のご案内

2021年8月1日から、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」）の改正によって、医療機器の添付文書は**電子化された添付文書での閲覧が基本**となります。*

専用のアプリケーション（専用アプリ）で容器又は被包のGS1コードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末でPMDAホームページ上の最新の電子化された添付文書や関連情報をいつでもご覧いただけるようになります。

なお、2021年8月1日から2023年7月31日までの期間に順次、製品への添付文書の同梱は終了する予定です。



①電子化された添付文書を閲覧する方法

→専用アプリ「添文ナビ」を利用する。



②電子化された添付文書を閲覧する方法

→これまでどおり、PMDAの医療機器情報検索サイトからも閲覧いただけます。

→ <https://www.pmda.go.jp/PmdaSerch/kikiSearch/>

[医療機器 添付文書等情報検索 | 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 \(pmda.go.jp\)](https://www.pmda.go.jp/PmdaSerch/kikiSearch/)

電子化された添付文書の紙媒体等が必要な場合は、お問い合わせください。

参考

● 医薬品等の注意事項等情報の提供について <https://www.pmda.go.jp/files/000239067.pdf>

● 「医薬品等の注意事項等情報の提供について」に関する質疑応答集 (Q&A)について

<https://www.pmda.go.jp/files/000239068.pdf>

● 添付文書の電子化について <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/0003.html>